

兵庫県環境審議会鳥獣部会（第3回）議事録

1 日時：令和6年3月6日(水)10:30～12:00

2 場所：ラッセホール 5F ハイビスカス

3 審議事項

第二種特定鳥獣管理計画（カワウ）の策定について

4 出欠

出席者

会 長 中瀬 勲

委員出席者

部 会 長	江崎 保男
委 員	伊藤 傑
委 員	太田 英利
委 員	高畑 由起夫
委 員	辻 三奈
委 員	椿原 健右
委 員	中澤 明吉
委 員	三橋 弘宗
委 員	山田 裕司
委 員	横山 真弓
	計 10名

5 部会の成立

兵庫県環境審議会条例第5条第2項の規定に基づき、兵庫県環境審議会鳥獣部会委員（委員及び特別委員）10名中、10名の委員の出席により会議は成立。

6 議事

審議にかかる質疑応答

第二種特定鳥獣管理計画（カワウ）の策定について

(D)

資料 9 ページ、図 7 のアンケート調査結果で、回答漁協数が年ごとにばらつきがあるが、全体の漁協数はいくつあるか？また、カウントされていない漁協からは回答がないということで良いか。

(事務局)

県内には 21 の漁協と 2 つの水系漁連があり、合計 23 団体がある。カウントされていない漁協からは回答がなかったということで良い。

(B)

カワウの捕獲にあたって、様々なアイデアを県民に公募してみてもいいか？

(事務局)

今後従来からある捕獲方法以外についても、新たな方法を取り入れることができるよう検討していきたい。

(G)

現在、兵庫県では「狩猟期シカ捕獲拡大事業」を行っているが、カワウについても報償費を出す事業を実施すれば捕獲数は上がるのではないかと考える。

しかし、個体回収をしないことには捕獲したことの証明にはならないので、川で捕獲した際にそのまま流れた場合についてはどのように証明するかは検討しなければならない。

豊岡の捕獲数が多い理由は、但馬にはシャープシューティングの上手な人が 10 名近くいるということもあるが、許可捕獲の際に市の職員が同行し、回収できない場合でも現地での確認によってカウントされていることも 1 つある。

回収が難しい場所でもヘッドカメラ等の証明で問題なければ、狩猟期の捕獲効果はさらに上がると考える。

(A)

カワウは水に潜ったあと、河原で羽を乾かす必要があり、そのタイミングが一番捕獲しやすいと考えるが、恐らく撃てない場所で乾かしているのだろう。その点について事務局はどのように考えるか。

(事務局)

河川周辺は、鳥獣保護区、銃猟禁止区域がたくさんあり、カワウもそのことに

について理解しているのか、銃が扱えないエリアで休息をしていることが多いため、銃を使うことができない場合が多い。

(C)

この計画は現在兵庫県内にあるねぐら、コロニー等にいるカワウによる食害を前提として考えているが、カワウは飛んでかなりの距離を移動する場合がある。

隣接府県から飛んできたカワウによっても被害があると考えますが、それについて対策は検討しなくて良いのか。

(事務局)

広域的な観点での管理については、関西広域連合で「広域管理計画」を定めており、構成自治体によりカワウ対策に取り組んでいる。ねぐら・コロニーの情報についても各府県の一覧が共有されており、近隣府県の状況を踏まえての管理になる。今年度から兵庫県では各ねぐら・コロニーの台帳作成をしており、それぞれのねぐら・コロニーでのカワウの状況をより詳細につかもうとしている。その中で、日没前にどの方向から帰ってくるのか、飛んでいくのか、等を把握しながら、県境をまたぐようであれば、近隣府県とも連携しながら管理、対策を行いたい。

(A)

補足すると、カワウの研究はこれまでそれほど行われていないが、コロニーに隣接する河川沿いに上流へ向かい、エサをとるといった情報がある。

よってその仮説をもって計画策定に臨む必要があると考える。

(H)

資料の一番始めの部分「計画策定の背景及び目的」の内容が現実と違うので修正が必要である。特にエサ資源が増加したということはない。統計を確認すると減っているはずである。原因は増加ではなく、渇水等により食べやすくなったためである。過剰な放流や河川改修による河床の平滑化も原因の1つであると考えられる。

カワウのもたらす被害は水産被害だけではない。深刻な例の1つとして、和歌山の水管橋が糞によって錆び、破裂してしまった事例がある。また、鉄塔等に糞をして、錆びて倒壊リスクが高まった事例もある。肝心の生命・財産に関わる話が抜け落ちている。樹木の枯死についても、単に景観だけの問題ではなく、枯死して斜面から道路に落ちると事故になる。安心、安全についての記載が抜け落ちていることは大きな問題で、予算措置を左右するので盛り込むべきである。

20 ページでは、通常河川生態学、河川工学では使わない言葉、事実と異な

ることが書かれているので、後ほど別でコメントをする。

新たな捕獲技術の検証についての記述もないので、それらも記載して欲しい。

また、当該計画の法的な位置づけが記載されていない。行政計画なので、しっかりと記載して頂きたい。

図表が小さい、見にくい、色がユニバーサルデザインを完全に無視しているので、改めて欲しい。

(事務局)

水管橋等の件、構造物の対応については、施設管理者側の考えも踏まえて検討していきたい。また、その他ご指摘いただいた部分については、修正対応する。

(I)

資料の中では様々な「管理計画」が出てくるが、それぞれの計画は別であるか？

また、捕獲数のデータをみると、割合から考えてこの捕獲数ですすめば今後増えていくことはないと思うがその他の委員の方の意見はいかがか？

(A)

コロニーから生産され続ける限り、減ることはないと思う。

(事務局)

特定計画、管理計画と記載しているものについては、同じ計画を指しているので「管理計画」については表現を統一するようにする。

(J)

先ほどG委員から県内にシャープシューティングができるメンバーが10名程度いるということを知ったが、是非手法を普及させるような事業をしてもらいたい。また、シャープシューティング等の捕獲エキスパートの育成についての内容や、「個体数捕獲目標」といった具体的な最低限の捕獲目標も計画の中で定めた方が良く考える。

(事務局)

捕獲目標については被害軽減につながる根拠となる数量の把握がまだできていないが、ユニット毎に地域別の計画をたてる中で、実施体制等と合わせてそれぞれの地域の捕獲目標については検討したい。

シャープシューティング等の効果的な捕獲方法については、これからも各地域の技能をお持ちの方へ接点を持ちながら検証したい。

7 審議結果

「第二種特定鳥獣管理計画（カワウ）の策定」の答申内容について、本日いた

だいた意見を整理し、「兵庫県環境審議会の運営に関する規定」第9条第1項に基づき中瀬会長の同意を得た上で知事への答申を行うこととなった。